

携帯電話の院内使用に関する手引書

加納 隆

三井記念病院ME サービス部

携帯電話が医療機器に誤作動等の影響を及ぼすことが明らかになって以来、多くの病院で「携帯電話全面使用禁止」になっていたが、昨今の携帯電話の普及に伴って、患者の QOL や医療スタッフ間の迅速なコミュニケーションのために、今まで使用禁止にしていた携帯電話を安全に使用したいと希望する病院が増えてきた。そこで、医療電磁環境研究会では全国の 300 床以上の病院を対象に、「病院内での携帯電話使用の実態調査」のアンケートを平成 17 年 5 月に実施した。

その結果、75.3%の施設において「使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい」という回答があった。また、標準的な『携帯電話の院内使用に関する手引書』の必要性に関しては、76.6%の施設において「第 3 者機関（医療電磁環境研究会等）による「不要協ガイドライン」を基にした、もう少し具体的な手引書が必要である」という回答があった。

この様な実情と要望に鑑みてアンケートを実施した医療電磁環境研究会として、具体的な手引書案の検討を行うことにした。平成 17 年 9 月 17 日に開催された医療電磁環境研究会では、携帯電話院内使

用のための手引書作成についてのプレゼンテーションならびにディスカッションが行われた。その際の討議内容を踏まえ『携帯電話の院内使用に関する手引書』をここに作成した。本手引書は医療機関向けに携帯電話導入に関する安全性を確保するための具体的な手引である。

詳細は、医療電磁環境研究会ホームページ (<http://www4.zero.ad.jp/EMC/>) にその全文が掲載されているので、参照されたい。

また、今後携帯電話の院内使用を進める上で、患者、家族、見舞客そして病院職員等、病院に関わるすべての人が携帯電話院内使用についての理解を深めることは、これに関するトラブルを防ぐ意味でも是非必要なことと考える。そこで、医療電磁環境研究会では『携帯電話の院内使用に関する手引書』とは別に、『携帯電話の医療機器への影響 Q&A』を作成した。

『携帯電話の院内使用に関する手引書』に『携帯電話の医療機器への影響 Q&A』を加えて小冊子としたものは平成 18 年 7 月に医療電磁環境研究会から発行した。